

前期基本計画

(平成23(2011)年度～平成26(2014)年度)

- 1 はじめに
- 2 総合的に取り組む重点課題
- 3 まちづくりの目標

1

はじめに

(1) 前期基本計画策定の趣旨

本市では、平成13(2001)年3月に策定した「第4次所沢市総合計画」に基づき、「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」の実現をめざし、計画的にまちづくりを進めてきました。

この間、社会・経済情勢の変化や、少子高齢化の進行、地球温暖化などのさまざまな課題に対して積極的に取り組んできましたが、第4次所沢市総合計画の計画期間が平成22(2010)年度で終了することから、平成23(2011)年度から平成30(2018)年度までの8年間を計画期間とする「第5次所沢市総合計画」を策定しました。

第5次所沢市総合計画の「基本構想」では、「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」を将来都市像に掲げ、「総合的に取り組む重点課題」と「8つのまちづくりの目標」の達成に向けて取り組むこととしています。

この基本構想を具体化するため、基本構想の計画期間を前後に分け、その前半部分となる4年間の「前期基本計画」を策定し、施策の体系や方針、主要事業などを示しました。

この前期基本計画に基づき、基本構想の実現に向けて本市のまちづくりを総合的・計画的に進めます。

(2) 計画の期間

前期基本計画の計画期間は、平成23(2011)年度から平成26(2014)年度までの4年間とします。

(3) 計画の構成

本市の総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造になっています。前期基本計画はこの2層目にあたります。

【総合計画の構成】

○基本構想（平成23年度～平成30年度）

まちづくりを進めるための施策の基本方針を示します。

○基本計画（計画期間4年で前期・後期の2期）

基本構想を実現するための施策体系や方針、主要事業を示します。

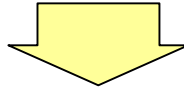
○実施計画（計画期間4年間で毎年度見直し策定）

基本計画で定めた施策や主要事業などの具体的な実施期間や方策を示し、毎年度見直しを行いながら策定します。

前期基本計画は、「8つのまちづくりの目標」を第1章から第8章に置き換え、「章」として位置付けています。また、4つの「総合的に取り組む重点課題」は、各施策を横断する重点的な課題として位置付けています。

【基本構想】平成23年度～平成30年度

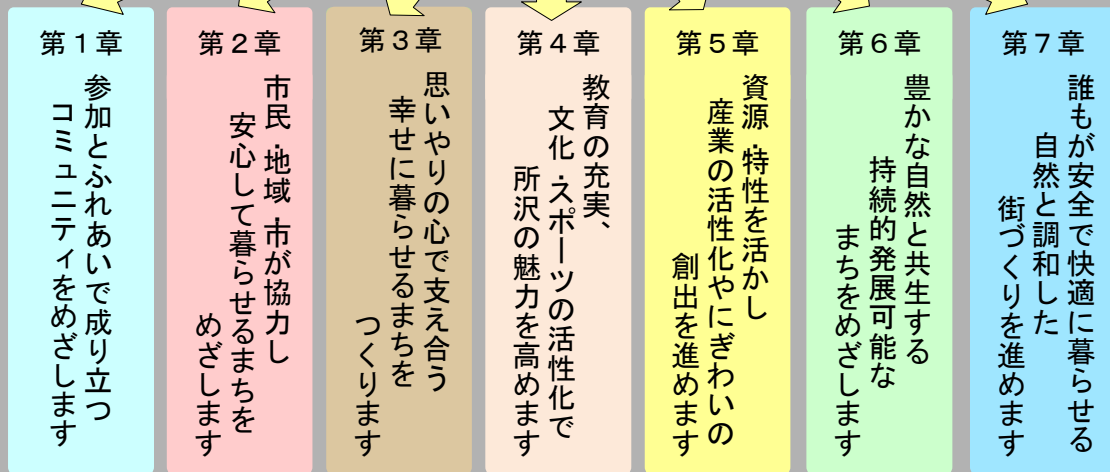
将来都市像「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」



【前期基本計画】平成23年度～平成26年度

～ **総合的に取り組む重点課題** ～

- 1 地域コミュニティの醸成
- 2 「みんなで育む」子ども支援
- 3 環境に配慮したまちづくり
- 4 所沢ブランドの創造と地域経済の活性化



第8章 効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます

(4) 計画の見方

前期基本計画は、「総合的に取り組む重点課題」と「まちづくりの目標」を示し、第8章の末尾に「今後4年間の財政予測及び過去5年間の決算額」を掲載しています。それぞれの見方は次のとおりです。

【総合的に取り組む重点課題】

重点課題は将来都市像に掲げられた想いを具体化するために、各章を超えて取り組むこととしたもので、推進イメージと4つの課題から成り立っています。各課題では、それぞれのイメージ図などを示しながら説明しています。

《推進イメージ》

4つの重点課題と各章との関係を示しています。また、各章との関係に関しては、中心となって取り組む章、連携して取り組む章、関連性がある章を明記しています。

《各重点課題のイメージ図》

4つの重点課題ごとに、重点課題のイメージを示しています。

《取り組み方針》

各重点課題のイメージに基づき、課題を推進するための基本的な方針や考え方を示しています。

《計画期間における目標指標》

課題に基づく取り組みの進捗状況を示す目標指標と目標値を設定しました。目標指標のうち、市民意識に関する指標は、平成21年度または平成22年度の「市民意識調査」の結果を使用しています。

【まちづくりの目標（各章）】

まちづくりの目標（各章）は、複数の節（施策）で構成されており、その内容は次の8つの項目から成っています。

《施策体系図》

各章の冒頭に章全体の施策を示しています。

《今後、4年間に重点的に取り組む事業》

基本構想を実現するため、各章の最重要事業として位置付けたものです。事業費はその概算を、計画期間はその見込みを示したのですが、今後の財政状況や事業の進捗度合いによって変更する場合があります。

《分野別の主な計画》

各章に関連する分野別の計画を示しています。

《現況》

全国的な状況や本市の現況などをまとめました。

《これまでの主な取り組み》

各節に関連する本市の取り組みを明記しました。

《課題の整理》

現況やこれまでの主な取り組みなどの実績を踏まえ、将来に向けて取り組むべき課題をまとめました。

《基本方針》

課題の整理に基づき、施策を推進するための基本的な考え方を示しています。また、各基本方針に対して主な取り組み内容も明記しました。

《計画期間における目標指標》

計画期間における節の進捗状況を測るため、各節を代表する物差しとして目標指標と目標値を設定しました。目標指標のうち、市民意識に関する指標は、平成22年度の「市民意識調査」の結果を使用しています。

【今後4年間の財政予測及び過去5年間の決算額】

前期基本計画の4年間の財政収支予測を示しています。このうち、歳出には重点事業の概算の事業費総額を年度割で示していますが、今後の財政状況や事業の進捗度合いによって変更する場合があります。

(5) 計画の評価

前期基本計画の進捗管理は、行政評価の仕組みを中心に行います。

PDCA（P：計画・D：実行・C：評価・A：改善）サイクル*において、前期基本計画は、「P：計画」にあたります。計画に基づき、適切に「D：実行」されているかどうか、行政評価に基づく「C：評価」を行い、「A：改善」につなげていきます。

行政評価には、その単位に応じて、政策評価・施策評価・事務事業評価の三つの区分があります。それらを連動させることにより、実効性のある取り組みとし、市政に反映します。

また、行政評価を行うにあたっては、必要に応じて市民及び知識経験者の参加を求めるとともに、評価結果をわかりやすく公表します。

※PDCAサイクル…事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。